

## 保有個人情報の訂正又は利用停止を請求された方へ

沖 縄 県

- 1 請求された保有個人情報について訂正又は利用停止するかどうかの決定の期限は、受付の日から30日です。  
訂正又は利用停止するかどうかの決定通知は、請求者へ郵送しますが、到着までに2～3日かかります。
- 2 やむを得ない理由により決定を延期することがあります。  
この場合、文書でお知らせします。
- 3 通知の内容は、主に次のとおりです。
  - (1) 訂正の請求の場合
    - ① 訂正する場合は、訂正の内容をお知らせします。
    - ② 訂正しない場合は、訂正をしない理由をお知らせします。
  - (2) 利用停止の請求の場合
    - ① 利用停止する場合は、利用停止の内容をお知らせします。
    - ② 利用停止しない場合は、利用停止をしない理由をお知らせします。

開示受付窓口名	
電話番号	